

令和6年12月4日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

各宛て

神戸市会議長 坊 恭 寿

### 持続可能な学校の実現を求める意見書

今、学校現場では、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子供たちの豊かな学びと育ちに大きな支障をきたしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。

2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法の時間外労働の上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）適用の教員については同法に基づく指針の上限を超える状況が常態化しています。

経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太方針2024では、中央教育審議会提言を踏まえ、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める、2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出するとしています。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針2024の実現は必要です。しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られないことが懸念される状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。そのためには、2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえた更なる施策の実施が

欠かせません。

よって、国におかれては、持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のため、教職員の長時間労働是正に資し、学校の働き方改革推進につながる下記の事項を実施するよう強く要望します。

## 記

1. 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
    - (1) 学習指導要領の内容を精選し、国が定めた標準授業時数内で収まらなくなっている「カリキュラム・オーバーロード」の実態を改善すること。
    - (2) 教職員が文書処理に費やす時間が長時間労働の一因となっていることから、国が教育委員会や学校に送る文書を削減すること。
  2. 教職員定数を改善すること。
  3. 地方自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。